

世界農業遺産

Globally
Important
Agricultural
Heritage
Systems

農林水産省

世界農業遺産とは

世界農業遺産（GIAHS）とは、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ及びシースケープ、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、世界的に重要な伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）であり、国際連合食糧農業機関（FAO）により認定されます。

持続可能な開発目標への貢献

農業遺産認定地域の取組は、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成にも大きく貢献します。



世界農業遺産認定基準

申請地域は、世界的な重要性、申請地域の特徴（FAOが定める5つの認定基準）及び保全計画（※1）に基づき評価されます。

【申請地域の特徴を評価する5つの認定基準】

1 食料及び生計の保障

地域コミュニティの食料及び生計の保障に貢献すること。

2 農業生物多様性

食料及び農林水産業にとって世界（我が国）において重要な生物多様性及び遺伝資源が豊富であること。

3 地域の伝統的な知識システム

「地域の貴重で伝統的な知識及び慣習」、「独創的な適応技術」及び「生物相、土地、水等の農林水産業を支える自然資源の管理システム」を維持していること。

4 文化、価値観及び社会組織

地域を特徴付ける文化的アイデンティティや土地のユニークさが認められ、資源管理や食料生産に関連した社会組織、価値観及び文化的慣習が存在すること。

5 ランドスケープ（※2）及びシースケープ（※3）の特徴

長年にわたる人間と自然との相互作用によって発達するとともに、安定化し、緩やかに進化してきたランドスケープやシースケープを有すること。

（※1）保全計画：申請地域を維持・保全及び活用していくための計画書。

（※2）ランドスケープ：土地の上に農林水産業の営みを展開し、それが呈する一つの地域的まとまり。

（※3）シースケープ：里海であり、沿岸海域で行われる漁業や養殖業等によって形成されるもの。

》次世代への継承に向けた活動の様子《

日本国内の認定地域では、世界農業遺産を将来にわたり維持していくため、農林水産業への理解を促進し、担い手を育成するための様々な活動に取り組んでいます。その一例を紹介します。

宮城県大崎地域

宮城県大崎地域では、湿地を水田に転換利用し、「水」の確保と調整に様々な知恵や工夫を重ねながら稲作を中心とした水田農業を発展させてきました。



おおさき生きものクラブ



おおさき生きものクラブ 活動の様子

当地域では、行政と地域の6つのNPO法人などが連携し、地域の自然や生きものと楽しみながら触れ合う中で、子供達の環境保全意識を高めるため「おおさき生きものクラブ」の活動が行われています。

この活動には、農家子弟に限らない地域全体からの多様な子供達が参加しています。また、単に生きものを調査するだけでなく、農業システムを支える水管理、屋敷林「居久根（いぐね）」の保全管理、奥山での間伐などの人の営みによって二次的自然が維持されていることへの理解を深め、さらに自ら発信することができる「翻訳者（インタープリター）」の育成を目指しています。

静岡県掛川周辺地域

静岡県の特産品であるお茶の栽培が、「茶草場農法」という独自の伝統農法で行われています。当地域では「茶草場」と呼ばれるススキやササなどが自生する草地在りしており、この草を刈り取り、乾燥させて、茶畑の畝の間に敷きます。この「茶草場農法」は、傾斜地茶園の土壌条件を良好に保つだけでなく、土壌の流亡を防ぎ、お茶の品質においても良い影響を及ぼすとされています。

県内では茶業者や日本茶インストラクター、農協など



お茶の淹れ方講座の様子



手もみ製法研究会

が幼稚園、小学校等でお茶の生産に関する授業やお茶の淹れ方講座を行い、若年層への茶文化の普及活動を行っています。

もともと当地域は歴史ある茶産地で、消費地でもあることから、講座への参加者は多くありましたが、2016年度に静岡県は「小中学校の児童生徒の静岡茶の愛飲の促進に関する条例」を制定し、教育現場への静岡茶愛飲の機会を提供しています。

2017年度からは静岡茶愛飲促進事業を県教育委員会と連携して行っており、家庭や地域の協力も得ながら、さらなる静岡茶愛飲の定着に努めています。

現在県内には茶手もみの流派が8流派あり、それぞれ研究会を開き技術継承に努めています。また、これらの手もみ製法研究会は県内で数多く開催されているお茶関連イベントに出展し、一般消費者向けの体験会を行っている他、小中学校での技術披露や体験活動を通じて、子供達へ技術を伝えています。

宮崎県高千穂郷・椎葉山地域

宮崎県高千穂郷・椎葉山地域は九州山地を構成する山々に囲まれた険しい山間地であり、今でも様々な神話や伝承が息づいています。森林に囲まれ平地が極めて少ない厳しい環境下で、人々は努力と工夫を重ね、特徴的かつ持続的な山間地農林業複合システムを構築しています。

当地域のコミュニティでは伝統文化「神楽」を通じて絆を強めています。神楽は、日本神話と結びついた五穀豊穡と生活の安定を祈る集落の祭りで、神々への



神楽を舞う子供の様子



小中学校での出前授業

祈りを舞に込めて800年以上継承してきました。神楽には子供たちが参加する演目もあり、子供たちは大人の舞手に教わりながら練習をし、本番に臨みます。

地域の行事に参加することで、次の世代に、自然に伝統文化を継承する仕組みがこの地域には根付いています。

また、当地域では、地元の高校生が、世界農業遺産について学びながら、地域の魅力や課題を発見していく次世代人材育成プログラム「GIAHSアカデミー」の活動が行われています。

地元農家取材し、学んだ内容を地元誌「高千穂郷食べる通信」や地域内の小中学校に出前授業で地域内外へ広く発信をしています。

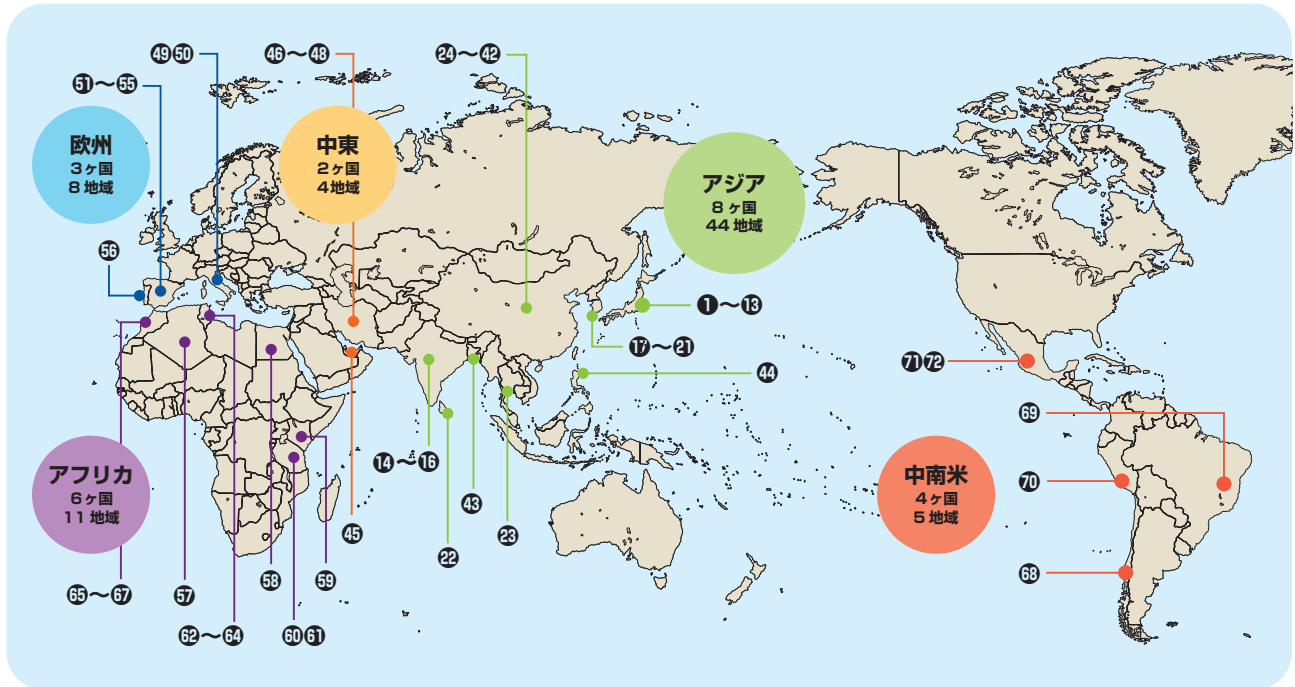
平成29年から始まった「GIAHSアカデミー」の取組は、当初高千穂地域の高校生のみの参加でしたが、令和2年度からは宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校も加わり、国内外の認定地域や関係機関と連携して活動しています。

農業遺産の魅力

- * 農業遺産として認定された地域では、概ね100年以上もの間、脈々と受け継がれてきた伝統的な方法で農業・林業・漁業を営んでいます。
- * これらの伝統的な農林水産業は、地域の気候、地形、歴史的背景などに育まれて形成されたもので、独自性が高く、その地域固有の食文化や風土・景観を生み出しています。
- * 農業遺産に認定された農林水産業は、自然資源（土壌や森林、水産の資源）を枯渇させない資源循環システムを有しており、環境負荷が少ないため、日本固有の生き物を含む生物多様性の保全にも貢献しています。
- * 農業遺産は、農林水産業の営みそのものであり、社会的、経済的、生態学的な変化に適応しながら進化を続けている「生きている遺産」です。

世界農業遺産認定地域

世界で23ヶ国72地域、日本では13地域が認定されています（令和4年11月現在）。



国名	農林水産業システムの名称（認定年）
日本 (13 地域)	① トキと共生する佐渡の里山（2011）
	② 能登の里山里海（2011）
	③ 静岡の茶草場農法（2013）
	④ 阿蘇の草原の維持と持続的農業（2013）
	⑤ クヌギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環（2013）
	⑥ 清流長良川の鮎・里川における人と鮎のつながり -（2015）
	⑦ みなべ・田辺の梅システム（2015）
	⑧ 高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システム（2015）
	⑨ 持続可能な水田農業を支える「大崎耕土」の伝統的水管理システム（2017）
	⑩ 静岡水わさびの伝統栽培・発祥の地が伝える人とわさびの歴史 -（2018）
	⑪ いし阿波の傾斜地農耕システム（2018）
	⑫ 峽東地域の扇状地に適応した果樹農業システム（2022）
	⑬ 森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム（2022）
インド (3 地域)	⑭ カシミールのサフラン農業（2011）
	⑮ コラブットの伝統農業（2012）
	⑯ 海拔以下でのクッタナド農業システム（2013）
韓国 (5 地域)	⑰ 青山島のグドゥルジャン棚田灌漑管理システム（2014）
	⑱ 済州島の石垣農業システム（2014）
	⑲ ファガエ村におけるバドン地方の伝統的茶栽培システム（2017）
	⑳ 錦山（クムサン）の伝統的な高麗人参農業システム（2018）
	㉑ 潭陽の竹林農業システム（2020）
スリランカ	㉒ スリランカ乾燥地帯における連珠型ため池システム（2017）
タイ	㉓ タレー・ノイ湿地帯の水牛牧畜・農業生態系システム（2022）
中国 (19 地域)	㉔ 青田の水田養魚（2005）
	㉕ ハニ族の棚田（2010）
	㉖ 万年の伝統稲作（2010）
	㉗ トン族の稲作・養魚・養鴨システム（2011）
	㉘ アオハンの乾燥地農業（2012）
	㉙ ブーアルの伝統的茶農業（2012）
	㉚ 会稽山の古代中国トレヤ（2013）
	㉛ 宣化のぶどう栽培の都市農業遺産（2013）
	㉜ 興化の高上げ畑農業システム（2014）
	㉝ 佳県の伝統的なナツメ農園（2014）
	㉞ 福州のジャスミン・茶栽培システム（2014）
	㉟ ジャガナの農林畜産複合システム（2017）
	㊱ 湖州の桑基鱼塘システム（2017）
	㊲ 夏津における伝統的桑栽培システム（2018）
	㊳ 中国の南部山岳丘陵地域における棚田システム（2018）

国名	農林水産業システムの名称（認定年）
中国 (19 地域) 続き	㊴ 沙県の乾燥地における石垣段畑システム（2022）
	㊵ 安溪鉄観音の茶文化システム（2022）
	㊶ 内モンゴルにおけるアルホルチンの草原遊牧システム（2022）
	㊷ 浙江省慶元県の森林とキノコ栽培の共生システム（2022）
	㊸ 浙江省慶元県の森林とキノコ栽培の共生システム（2022）
バングラ デシュ	㊹ フローティングガーデン農法（2015）
フィリピン	㊺ イフガオの棚田（2011）
アラブ首長国 連邦	㊻ アル・アイン及びリワの伝統的なナツメヤシ栽培システム（2015）
イラン (3 地域)	㊼ カシャーンのカナート灌漑システム（2014）
	㊽ ジョーザン渓谷のブドウ生産システム（2018）
	㊾ ゴナーバードのカナートによるサフラン栽培システム（2018）
イタリア (2 地域)	㊿ アッシシ・スポレート間丘陵地帯のオリーブ畑（2018）
	㊿ ソアーヴェの伝統的ブドウ畑（2018）
スペイン (5 地域)	㊿ アクサルキアのレーズン生産システム（2017）
	㊿ アナーニャの塩生産システム（2017）
	㊿ オリーブ古代樹農業システム「テリトリオ・セニア」（2018）
	㊿ オルタ・デ・バレンシアの歴史的灌漑システム（2019）
	㊿ レオン山地のアグロシリボパストラ・システム（2022）
ポルトガル	㊿ バローソの農業林間放牧システム（2018）
アルジェリア	㊿ ゴートオアシスシステム（2011）
エジプト	㊿ シワ・オアシスのナツメヤシ栽培システム（2016）
ケニア	㊿ マサイの牧畜（2011）
タンザニア	㊿ マサイの牧畜（2011）
チュニジア (2 地域)	㊿ アグロフォレストリーシステム（2011）
	㊿ ガフサのオアシスシステム（2011）
モロッコ (3 地域)	㊿ ジェバ・エル・オリアのテラス庭園（2020）
	㊿ ガール・エル・メル・メルー湖のラムリ農業システム（2020）
	㊿ アトラス山脈のオアシスシステム（2011）
チリ (2 地域)	㊿ アイトスアブ・アイトマンスール地域のアルガン農業林間放牧システム（2018）
	㊿ フィギグのクスール：水と土地の社会的管理からなるオアシスと牧畜文化（2022）
チリ	㊿ チロエ農業（2011）
ブラジル	㊿ ミナスジェライス州エスピニャン山脈南部の伝統的な農業システム（2020）
ペルー	㊿ アンデス農業（2011）
メキシコ (2 地域)	㊿ ソチミルコ、トラウアク及びミルバアルタの世界遺産地域におけるチナンパ農業（2017）
	㊿ イーチ・コール：ユカタン半島マヤ族のミルバ（2022）

国内の世界農業遺産認定地域

日本は南北に長く、山地が大半を占める国土を有することから、それぞれの土地や気候条件に合った独特な農林水産業が各地で営まれてきました。我が国では、13地域が世界農業遺産に認定されており（令和4年11月現在）、多様で地域性に富む伝統的な農林水産業が受け継がれています。



平成23年度認定

平成25年度認定

平成27年度認定

平成29年度認定

令和4年度認定





佐渡の里山に帰ってきたトキ

佐渡市では、トキとの共生を目指して、多様な生きものが生息できる環境を整えるために、トキの主な餌となるドジョウなどが生息する水田において「生きものを育む農法」に島全体で取り組んでいます。水田の水を抜く中干期にも「江」と呼ばれる深みを設置し、生きものの逃げ場となる水辺をつくるなど、1年を通して生きものが生育できる

環境をつくっています。

このように、生産の効率化だけでなく、環境に配慮し育てられた米は、「朱鷺と暮らす郷」の名称でブランド化され、販売利益の一部をトキの保全活動に充てることで、食と命を育む生きものと共生した持続的な農業が展開されています。

平成23年6月認定

新潟県佐渡市

トキと共生する 佐渡の里山

生きものを育む農法を島内の水田で実施し、トキをシンボルとした豊かな生態系を維持する里山と、集落コミュニティを高める多様な農村文化を継承。



国の重要無形民俗文化財に指定されている「車田植え」

平成23年6月認定

石川県能登地域

能登の里山里海

急傾斜地に広がる棚田や潮風から家屋を守る間垣など独特の景観を有する。江戸時代から続く揚げ浜式製塩法や海女漁などを継承。



「つなぐ棚田遺産」に認定された「白米千枚田」（輪島市白米町）



ユネスコ無形文化遺産に登録されている「あえのこと」

能登地域には、日本海に面した急傾斜地に広がる「白米千枚田」をはじめとした棚田や、海の強い潮風から家屋を守る間垣と呼ばれる竹の垣根など、日本の農山漁村の原風景ともいわれる独特の景観が見られます。また、伝統的な技術として、「揚げ浜式」と呼ばれる日本で唯一能登にのみ残る製塩法や、女性が素潜りでサザエやアワビを採る

「海女漁」、里山の保全・管理と密接に結びついた「炭焼き」などが受け継がれています。

このほか、豊作豊漁を願い、巨大な灯笼を担いで練り歩く「キリコ祭り」や、田の神を祀る農耕神事「あえのこと」など、農林水産業にまつわる祭礼が能登の各地で行われています。



粟ヶ岳の茶文字と茶畑（掛川市）

静岡県は掛川市、菊川市、島田市、牧之原市、川根本町の4市1町では、県の特産品であるお茶の栽培を「茶草場（ちゃぐさば）農法」と呼ばれる独自の伝統農法で栽培しています。茶畑の周りに点在する草地（茶草場）からスキなどの草を刈り取って、秋から冬にかけて茶畑に敷く農法で、茶草を敷くことで樹勢が良くなり、美味しいお茶になると言われています。

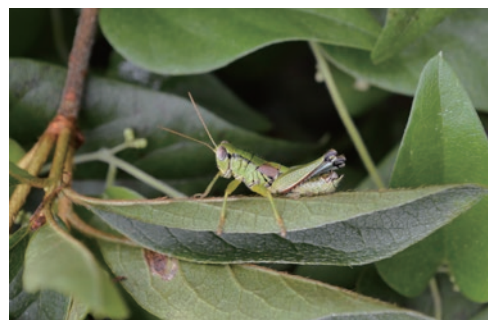
茶草は茶畑の土壌を豊かにし、土壌流出を防ぐ等の効果から地域の茶栽培に欠かせないものであるとともに、豊穡祈願のお供えとして地域の伝統文化の中にも利用されています。また、茶草を刈り取ることで維持されてきた草地には希少な生物が数多く生息しています。美味しいお茶を作るための農家の取組が同時に豊かな動植物を育てています。

平成25年5月認定

静岡県掛川周辺地域

静岡の茶草場農法

茶畑の周りの草地（茶草場）から草を刈り取り茶畑に敷く伝統的な茶草場農法を継承。草刈りにより維持されてきた草地には、希少な生物が多数生息。



茶草場に生息するカケガワフキバッタは翅が退化し飛ぶことができない地域固有のバッタ

平成25年5月認定

熊本県阿蘇地域

阿蘇の草原の維持と持続的農業

「野焼き」「放牧」「採草」により草原を人が管理することで日本最大級の草原を維持。長年続く草を活用した農業により景観が保持され、希少な動植物が数多く生息。



あか牛の放牧



草原の維持に必要な野焼き

草原は自然のままでは時間とともに森林へ移り変わりますが、阿蘇地域では草原を人が管理し続けることで日本最大級の草原を維持しています。人々は四季を通じて、草を焼く「野焼き」、牛や馬を放つ「放牧」、草を刈る「採草」を中心に草原の管理を行います。阿蘇の野焼きは表面だけを焼くため、土中の植物の種や昆虫に影響がなく、希少な動植物が数多く残っています。

また、元来農業には不向きである酸性で養分の乏しい火山性土壌の土地を長年かけて改良し、涼しい気候風土を活かした米や多様な野菜の生産が行われています。



切り株から萌芽するクヌギとため池（国東市武蔵町）

降水量が少なく、水の確保が困難だった国東（くにさき）半島宇佐地域では、安定的に農業用水を得るために小規模なため池を連携させ、効率的な土地・水利用を行ってきました。周辺にはため池の水をかん養するクヌギ林が随所に存在し、その景観を独特なものにしており、ため池群から供給される用水は水稻や七島イといった水田農業を

支えています。

また、この地域では、クヌギを利用した原木しいたけの栽培が盛んに行われています。クヌギは切り株から15年程で再生することから、この原木しいたけ栽培により森林の新陳代謝が促され、里山の良好な環境と景観の保全につながっています。

平成25年5月認定

大分県国東半島宇佐地域

クヌギ林とため池がつなぐ 国東半島・宇佐の農林水産循環

降水の少ない半島で、椎茸栽培に用いる原木用のクヌギ林により水源かん養し、ため池を連結させることで水を有効利用。



約50年ぶりに復活した、晴れた夏の日に砂浜に並べて自然乾燥させる七島イの「浜干し」

平成27年12月認定

岐阜県長良川上中流域

清流長良川の鮎

—里川における人と鮎のつながり—

長良川は、水源かん養林の育成や河川清掃などの人の管理により清流が保たれる「里川」であり、友釣り、鵜飼漁、瀬張り網漁等、鮎の伝統漁法が継承されている。



1300年前から行われている伝統的な漁法「鵜飼」



無形文化遺産 本美濃紙：長良川水系のきれいな水に育まれ、厳しい要件を満たした手すきの美濃和紙

岐阜県を流れる長良川は、漁業者や市民団体による水源かん養林の育成や河川の清掃など、人が適切に管理することで、資源を保全するとともに良好な環境を生み出し、清流に育まれた漁業、農業、林業などの産業が発達している「里川」です。なかでも、鮎を中心とした内水面漁業が盛んで、鵜飼漁をはじめとした伝統的な漁法が数多く受け継がれ、鮎を使った郷土料理も食文

化として根付いています。

また、清流が保たれることにより、美濃和紙や郡上本染などの水と密接なつながりのある伝統工芸が引き継がれ、長良川の持続的なシステムを育んでいます。



石神梅林（田辺市）

みなべ・田辺地域は、その土地を養分の乏しい礫質の斜面が占めており、斜面にウバメガシなどの薪炭林を残しつつ梅林を開墾して、高品質な梅を生産しています。薪炭林は水源かん養や崩落防止等の機能を保持するとともに、ウバメガシからは堅くて良質な「紀州備長炭」が生産されています。

梅が果実を実らせるために、薪炭

林に生息するニホンミツバチなどが花粉を運ぶ役割を果たしてくれています。ミツバチにとっても、梅はまだ花の少ない2月頃から蜜を提供してくれる貴重な存在であり、両者の間で見事な共生関係が築かれています。地域に住む就業者の7割は梅の産業に関わっており、梅は地域の基幹産業として人々の暮らしを支えています。



自家受粉できない梅とミツバチの共生関係が成立

平成27年12月認定

和歌山県みなべ・田辺地域

みなべ・田辺の梅システム

養分に乏しい斜面の梅林周辺に薪炭林を残し、水源かん養や崩落を防止、薪炭林を活用した紀州備長炭の生産と、ミツバチを受粉に利用した梅栽培。

平成27年12月認定

宮崎県高千穂郷・椎葉山地域

高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システム

険しく平地が少ない山間地において、針葉樹による木材生産と広葉樹を活用したいけ栽培、和牛や茶の生産、焼畑等を組み合わせた複合経営。



仙人の棚田（椎葉村松尾地区）



現在でも90以上の集落で神楽が奉納されており、人々の暮らしの一部として代々受け継がれている

森林に囲まれ平地が極めて少ない環境下で、人々は針葉樹による木材生産、広葉樹を活用したいけ生産、高品質の和牛生産、茶の生産、棚田での稲作や焼畑等を組み合わせて生計を立ててきました。標高の高い傾斜地で農業用水を確保するために建設された山腹用水路は総延長500kmにも及び、用水供給のほか、斜面を流れ落ちる雨水を

受け排水することで、周囲の集落を災害から守る役割を果たしています。

また、地域に伝わる伝統文化「神楽」は、五穀豊穡などを願う神事の舞踏です。現在もほとんどの集落で神楽が奉納され、厳しい山間地で暮らす人々が生活の安定を願う祈念の場として大切に受け継がれています。



水田と水路、屋敷林「居久根」がつなぐ大崎耕土のランドスケープ

大崎地域は伝統的な稲作地帯ですが、東北の太平洋側に特有の冷たく湿った季節風の「やませ」による冷害や地形的要因による洪水、渇水に長年にわたり悩まされてきました。このため、水を確保するために取水堰、隧道及び潜穴（用排水トンネル）、ため池、用排水網を設けるとともに、地縁組織である「契約講（けいやくこう）」を主体とする組織により、巧みな水管理を支える仕組みが作られました。また、洪水時の遊水地によるしなやかな水管理

や冷害対策のための深水管理、冷たい水を直接水路から引水せずいったん温めて使う「ぬるめ水路」などの農業技術が発達するなど、災害を耐え抜く知恵が現在に受け継がれています。大崎地域には、厳しい農業条件の中で育まれた豊穡を祈る農耕儀礼などの農文化、そして水田や水路、水田の中に浮かぶ森のような屋敷林「居久根（いぐね）」に多様な動植物が存在する豊かな湿地生態系が残されており、独特のランドスケープを形成しています。



水田が支える農業生物多様性



平成30年3月認定

静岡県わさび栽培地域

静岡水わさびの伝統栽培 —発祥の地が伝える人とわさびの歴史—

日本の固有種であるわさびを、沢を開墾して階段状に作ったわさび田で、肥料を極力使わず湧水に含まれる養分で栽培する伝統的な農業を継承。



山間地に階段状に広がるわさび田



わさび田周辺に生息するハコネサンショウウオ

わさびは日本列島で独自の進化を遂げた固有種であり、自生する野生のわさびが日本各地で見られます。当地域では、約400年前の江戸時代初期に世界で初めて栽培が始まり、長い歴史の中で地域に適した数多くの品種・系統と栽培技術が生み出されてきました。農作物の生産が難しい森林に囲まれた環境の中で、山の傾斜に沿って沢を階段状に開墾してわさび田を作り、肥料を極力使わず、豊富な湧水に含まれる養分を利用して高品質

なわさびを生産する技術が発展し、特に、明治25年頃に開発された「畳石式」と称される栽培方式は、生産量を飛躍的に向上させました。

わさび田は、わさびを強い日差しから守るために植栽されたヤマハシノキと相まって、独特の景観を織り成しています。また、緩やかな水の流れは、ハコネサンショウウオなどの希少な生物に生息環境を提供しています。



ツチアゲの様子（つるぎ町貞光）

四国中央部の「にし阿波」と呼ばれる徳島県西部の山間部では、場所によっては斜度40度にもなる急傾斜地で、段々畑のような水平面を形成せず傾斜地のまま農耕し、風雨などで起こる土の流出を草地で採取した敷き草（カヤ）を畑にすき込むことで最小限に抑え、そば等の雑穀や伝統野菜に山菜、果樹など少量多品目を組み合わせる複合経営により、山間地の環境に適応し

てきました。これが「にし阿波の傾斜地農耕システム」です。

400年以上にもわたり、この農耕システムが継承されてきたことにより、採草地の多様な動植物や焼畑農法の流れを汲む、日本の原風景ともいえる山村景観、保存食への加工や食文化、そして農耕にまつわる伝統行事なども人々の手で守られ継承されています。

平成30年3月認定

徳島県にし阿波地域

にし阿波の 傾斜地農耕システム

急傾斜地にカヤをすき込んで土壌流出を防ぎ、独自の農機具を用いて段々畑を作らずに斜面のまま耕作する独特な農法で、在来品種の雑穀など多様な品目を栽培。



そば米雑炊：そばを粉にせず、実のままでいただく当地域独特の郷土料理

令和4年7月認定

山梨県峡東地域

峡東地域の扇状地に適応した 果樹農業システム

扇状地の傾斜地において、土壌や地形等に応じた、ブドウやモモなどの果樹の適地・適作が古くから行われ、独自のブドウの棚式栽培が開発されるなど、現在まで独創的な果樹農業を継承。



モモやスモモの花が咲き乱れる春の風景



我が国固有品種「甲州」ブドウ

峡東地域には、大小様々な扇状地があり、傾斜や起伏、土壌などが異なる条件に適応した果樹栽培が行われてきました。

ブドウやモモ、スモモ、カキなど10品目以上、品種・系統数では300以上の豊富な遺伝資源が受け継がれています。中でも、我が国固有品種である「甲州」は、1300年以上前から栽培されていたとされています。

多雨・湿潤の気象条件に適応し、安定的なブドウ栽培を可能とする棚栽培（甲

州式ブドウ棚）が、峡東地域で約400年前に開発され、疎植・大木仕立ての栽培技術とともに日本各地に普及しています。

こうした技術を伝承しながら、現在は、きめ細かな手作業による高品質な果実や加工品を安定的に生産し、収益性の高い農業を確立しています。

また、ワイン醸造などの果実加工や観光果実園も発展し、様々な文化・祭事とともに世界に誇る特色ある地域を形成しています。



早朝、朝もやの中で漁獲を待つ伝統的なエリ（小型の定置網）

多くの在来魚が生息する琵琶湖の湖辺では、弥生時代以降、人が開発した水田にニゴロブナ等の湖魚が遡上し、そこを繁殖場として利用するようになりました。そして、人は農作業の傍ら、こうした湖魚を捕獲する待ち受け型の漁法を発展させてきました。漁法の代表格はエリ漁です。鎌倉時代には、漁獲の競合に対処するためエリの設置を制限するなど社会的な仕組みも築かれ、現在の資源保全や漁業調整の礎となっています。漁獲された湖魚は、「ふなずし」等の「なれ

ずし」にも加工され、重要な保存食となるほか、客人をもてなす御馳走や祭礼でのお供えとしても用いられてきました。こうした食文化は、漁業や農業を受け継ぐ精神的な基盤の醸成に寄与してきました。

また、多様な主体が参画して琵琶湖の水質や生態系を保全する、現代の「環境こだわり農業」や湖魚が産卵のために遡上する「魚のゆりかご水田」、水源林保全にもつながってきています。

令和4年7月認定

滋賀県琵琶湖地域

森・里・湖(うみ)に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム

水田営農との深い関わりの中で発展してきた伝統的な琵琶湖漁業がその中心。“里湖(さとうみ)”とも呼ばれる循環型システムで、千年の歴史を有するエリ漁や独特の食文化が継承されている。



湖の魚が産卵にやってくる「魚のゆりかご水田」での「生きもの観察会」

世界農業遺産 Q & A

Q1

認定されると
どのようなメリットが
あるのですか？

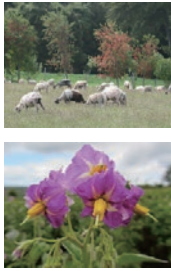
地域固有の農林水産業の価値が認められることで、地域の自信と誇りを醸成するとともに、農林水産物のブランド化や観光客誘致を通じた地域経済の活性化が期待されます。また、認定地域間の交流など、地域の枠を超えた取組も望めます。

Q2

認定されると
どのような活動が
必要ですか？

認定を受けた地域は、自らが定めた保全計画に基づいた動的保全の取組を行う必要があります。農業遺産における動的保全とは、社会や環境に適応しながら農林水産業システムを継承しつつ、農林水産業システムの活用により地域の活性化を図る取組を推進していくことを意味します。

海外の世界農業遺産認定地域



チロエ農業 ▶チリ

ジャガイモの原産地として知られるチロエ島では、200品種ものジャガイモの在来種が栽培されており、その先祖伝来の慣行は、主に女性によって何世代にもわたり継承されてきました。また、温帯雨林は希少な動植物の住処であり、生物資源の宝庫となっています。



カシャーンのカナート灌漑システム ▶イラン

乾燥地域のイランは、世界で最も伝統ある農業地域の一つです。カナート灌漑システムは紀元前800年頃に始まりました。地下水路が貴重な水の蒸発を防ぎ、安定的に水を供給することで、砂漠地帯における作物生産を可能にしています。農家は最も効率良く水が利用できるよう、作物を組合せて栽培しています。



青田の水田養魚 ▶中国

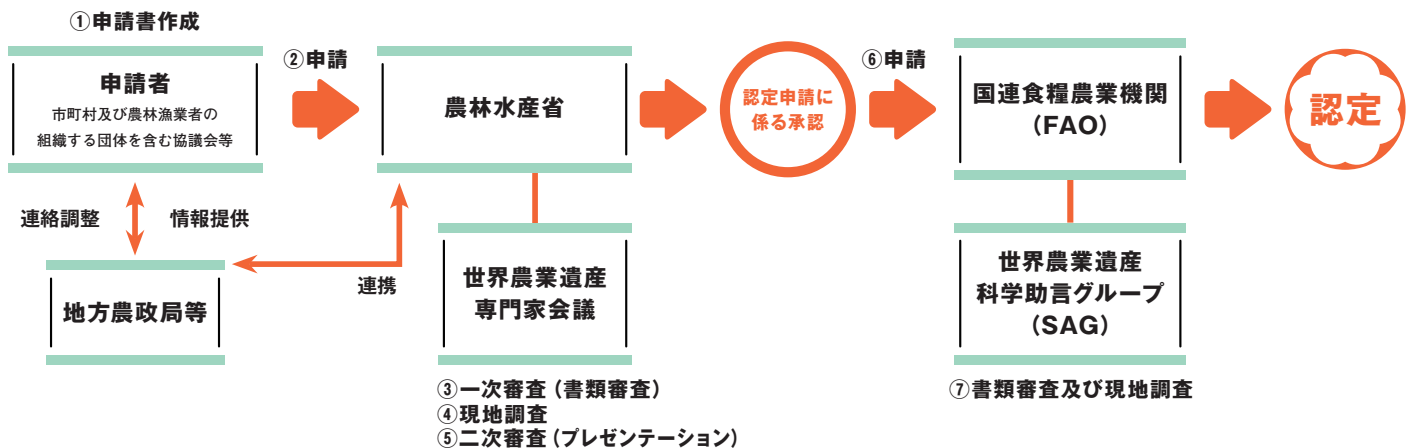
当地域では、何世代にも渡り水田における魚の養殖が行われており、水田で魚の養殖を行った記録は2000年前まで遡ります。イネは魚に日陰や食料を供給し、魚は雑草やイネの害虫を食べ、イネが成長するための養分をもたらします。また、魚が水田を泳ぐことで土壌がやわらかくなり、水中に酸素供給されます。



アグロフォレストリーシステム ▶タンザニア

当地域では、豊かな農業と森林の共存が営まれています。菜園は4つの層から成り立ち、一番上に日陰をもたらす樹木、次いでバナナ、コーヒー、一番下で野菜等を栽培し、限られた土地の中で生産効率を最大限に高めた農業を行っています。

申請から認定まで



日本農業遺産とは

日本農業遺産は、我が国において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）であり、日本農業遺産の認定基準に基づき、農林水産大臣により認定されています。現在 22 地域が日本農業遺産に認定されています（令和 4 年 11 月現在）。



宮城県大崎地域



山形県最上川流域



埼玉県武蔵野地域



新潟県中越地域



富山県水見地域



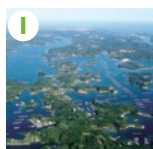
福岡県三方五湖地域



山梨県峡東地域



静岡県わさび栽培地域



三重県鳥羽・志摩地域



三重県尾鷲市・紀北町



滋賀県琵琶湖地域



兵庫県兵庫美方地域



兵庫県丹波篠山地域



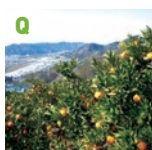
兵庫県南あわじ地域



和歌山県海南市下津地域



和歌山県高野・花園・清水地域



和歌山県有田地域



島根県奥出雲地域



徳島県にし阿波地域



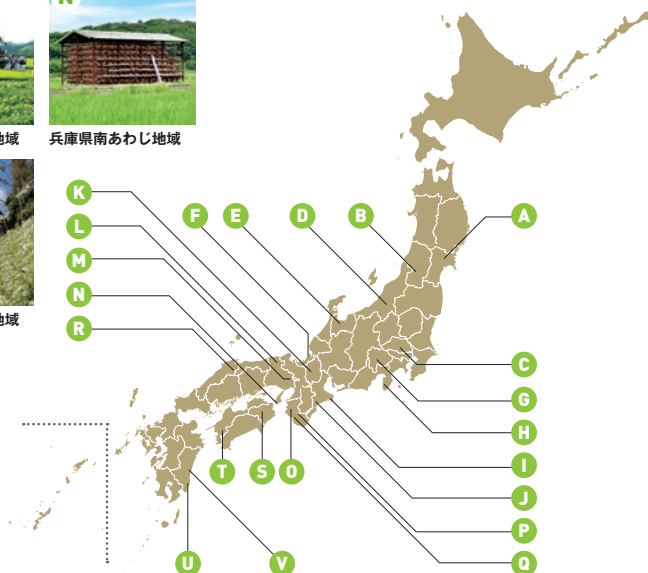
愛媛県南予地域



宮崎県日南市



宮崎県田野・清武地域



日本農業遺産の認定基準

申請地域は、我が国における重要性、申請地域の特徴（世界農業遺産の 5 つの認定基準に、日本が独自に定めた 3 つの基準を加えた 8 つの認定基準）及び保全計画に基づき評価されます。

【申請地域の特徴を評価する 8 つの認定基準】（1～5 は世界農業遺産の認定基準、6～8 は日本農業遺産独自の認定基準）

1 食料及び生計の保障

2 農業生物多様性

3 地域の伝統的な知識システム

4 文化、価値観及び社会組織

5 ランドスケープ及びシースケープの特徴

6 変化に対するレジリエンス

自然災害や生態系の変化に対応して、農林水産業システムを保全し、次の世代に確実に継承していくために、自然災害等の環境の変化に対して高いレジリエンス（強靱性）を保持していること。

7 多様な主体の参画

地域住民のみならず、多様な主体の参画による自主的な取組を通じた地域の資源を管理する仕組みにより、独創的な農林水産業システムを次世代に継承していること。

8 6次産業化の推進

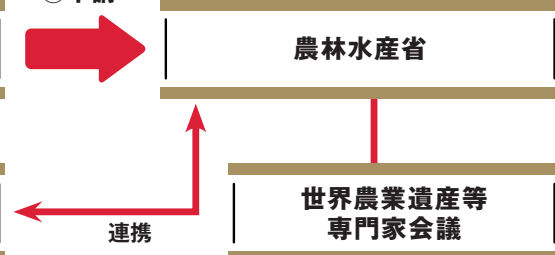
地域ぐるみの 6 次産業化等の推進により、地域を活性化させ、農林水産業システムの保全を図っていること。

日本農業遺産の申請から認定まで

① 申請書作成



② 申請



認定

- ③ 一次審査（書類審査）
- ④ 現地調査
- ⑤ 二次審査（プレゼンテーション）



令和4年11月

世界農業遺産に関する情報は、
農林水産省ホームページにも掲載しています。

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/index.html>



このパンフレットにつきまして、ご意見、ご質問等がございましたら下記までお寄せください。

発行元 / お問い合わせ先

農林水産省 農村振興局 農村政策部 鳥獣対策・農村環境課
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1丁目2番1号
TEL：03-3502-8111

